

随意契約の公表
(令和6年9月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
1	デジタル活用推進課	RPA・AI等作成業務委託(税務課)	令和6年9月30日	香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1 シコク・システム工房株式会社	¥473,000	第2号	税務課では、RPAを利用した業務改善を検討しており、入力作業などに係る職員の負担軽減及び入力作業の確実性を向上させるため、RPAによる自動化を図りたいが、RPAを動作させるには専門的なプログラム作成が必要であるため専門業者にRPA作成を依頼した。 契約の相手方については、本市の庁内システムにおいて開発・導入実績があり、RPAについても他の自治体や企業に導入実績があり、先進的なDX導入にあたりシステムインテグレータ(開発から保守まで)として一貫した業務が行えるシコク・システム工房株式会社と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
2	デジタル活用推進課	丸亀市本庁舎LGWAN接続系無線LAN構築業務委託	令和6年9月30日	(株)四国電子計算センター 香川県高松市古新町1番地7	¥9,940,370	第2号	現在の本庁舎における総合情報ネットワークは、総務省が推進する電子自治体のさらなる推進のために情報通信技術(ICT)を活用して、行政サービスの向上や職員への事務負担の軽減や利便性の向上による効率的・効果的な自治体を整備するために極めて重要なインフラ整備としてICT技術(SDN=ソフトウェア定義ネットワーク等)を導入し、ネットワークを仮想化して論理的に分割することにより、総務省が推奨する三層分離「自治体情報システム強靱性向上モデル」としてネットワーク全体を安全かつ効果的に運用管理している。しかしながら、自治体情報システム強靱性向上モデルにより、セキュリティ性は飛躍的に向上した一方で、実務的な利便性は損なっていたため、総務省が情報セキュリティポリシーの考え方及び内容について示している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」において、LGWAN接続系の庁内無線LANの利用について改定が行われたため、解読が困難な暗号化及び認証技術などのセキュリティ対策を施したLGWAN接続系無線LANを構築するものである。契約の相手方については、丸亀市新庁舎等複合施設新築に伴う総合情報ネットワーク構築に携わっており、情報系LANサーバ等運用管理業務や情報系ネットワーク構成機器保守業務を通じて現状資産についても正確に把握し、当市の状況や最新のICT技術にも精通している株式会社四国電子計算センターと随意契約を締結した。
3	人権課	丸亀市人権・同和問題意識調査データ分析及び報告書・ダイジェスト版作成業務委託	令和6年9月18日	特定非営利活動法人 香川人権研究所 丸亀市川西町南715番地1	¥693,000	第2号	丸亀市人権・同和問題意識調査におけるデータ分析・考察業務を行うにあたっては、人権・同和問題に関する豊富な知識や経験が必要である。そこで、人権・同和問題に精通しており、香川県内の市町村が実施した人権・同和問題意識調査に関するデータ分析、考察業務を多数行ってきた実績がある香川人権研究所と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
4	まなび文化課	丸亀市民会館備品設計及び発注支援業務委託	令和6年9月17日	(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2丁目12番10号UT本郷	¥4,400,000	第2号	本業務は、新市民会館に備え付ける一般備品と舞台備品について、施設の設置目的や利用方法を提案し、購入する備品の選定及び発注にあたり必要となる製作図や姿図の作成を行う業務である。本業務を執行するにあたり、施設の設計コンセプトや空間構成及び意匠について熟知している必要があり、新築工事及び開館準備との密な調整が必須であることや、舞台備品といった特殊な備品を購入するため、非常に多くの情報を把握していることに加え、専門的な知識を有していることが求められる。したがって、本市の新市民会館の基本設計・実施設計を策定し、さらに新築工事の監理業務を受託していることや、他市の劇場を手掛けており舞台に関する知識が精通している(有)香山建築研究所でなければ、業務を完了することができないと考える。このことから、本事業の目的を達成する唯一の相手方であるため随意契約を締結した。
5	福祉課	丸亀市平和祈念式実施に係る業務委託	令和6年9月5日	公益財団法人 丸亀市福祉事業団 丸亀市大手町二丁目1番20号	¥1,280,000	第2号	本業務の委託先である、丸亀市福祉事業団は、祈念式会場を運営しており、会場施設、音響等設備、設営等に精通している唯一の事業者である。またこれまでの実績から祈念式の内容・運営を熟知しており、当該業務を効率的かつ円滑に実施することが可能であるため。
6	建設課	市道馬指北岡線道路改良事業用地鑑定評価業務委託	令和6年9月13日	岩井不動産鑑定所 丸亀市十番丁31番地1	¥795,300	第2号	本事業に伴う用地取得に係る土地鑑定評価については、信頼性が重視されることに加え、過去に近隣地区路線において行った鑑定評価と整合させる必要がある。そのため、長期間に渡り市内全域の道路事業等の土地取得に係る鑑定評価を手がけ、過去に近隣地区路線で鑑定評価を行った実績もある岩井不動産鑑定所と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
7	会計課	web口座振替即時登録サービス導入等業務委託	令和6年9月2日	(株)百十四システムサービス 高松市亀井町7-15	¥1,870,000	第2号	本業務は市のHP上からweb口座振替受付サービスに接続するインターフェイスを構築する業務であり、(株)百十四システムサービスは、本市の指定金融機関のグループ会社であり、本市の振替業務を熟知しているため同社と随意契約を締結した。
8	ボートレース事業局営業課	G I 京極賞開設72周年記念競走ノベルティ製作発送業務委託	令和6年9月11日	(株)キャストKSBパートナーズ 高松市天神前1-28	¥3,514,752	第2号	本業務はノベルティ製作し、本場来場者および全国の協力場外発売場に配布することで、G I 京極賞開設72周年記念競走の開催告知とファンサービスを行うことを目的としたものである。またノベルティについては地域の特産品をイメージする商品を活用することで、他場との差別化を図るとともに、広告宣伝効果も期待できる。 今回は、過去にボートチケットショップから聞き取り調査でファンから好評であった「じゃがスティック(うどんのダシ味)」を選定した。 先述商品は、新商品開発のために昨年度実施したプロポーザルにて、提案されたものである。本業務を履行できる唯一の業者のため、見積書を徴し、随意契約を締結した。
9	ボートレース事業局営業課	G I 京極賞開設72周年記念競走横断幕受付・取付・撤去・発送業務委託	令和6年9月14日	(有)ひかり工芸 丸亀市三条町1176-1	横断幕(通常) 1枚あたり¥17,600 横断幕(糞害掃除) 1枚あたり¥19,800 横断幕(取付・撤去なし) 1枚あたり¥9,900 岸壁仮設橋 取付・撤去費 1枚あたり¥33,000	第2号	横断幕掲出については依頼が多いSG・G I・G IIレースに限っている。掲出場所である対岸の防風壁は非常に足場が悪く、危険な場所であり、設置・撤去にあたっては看板等の設置に慣れていることを必要とする。 契約の相手方は、横断幕掲出予定の対岸に取り付けのためのワイヤーを設置しており、それらを整備しているため、本業務を履行できる唯一の業者である。また、過去も誠実に履行していることから、同社より見積書を徴し、随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
10	ボートレース事業局営業課	パルクール鬼ごっこボートレースまるがめカップ2024開催運営業務	令和6年9月16日	(株)ボーネルンド 東京都渋谷区神宮前一丁目3番12号	¥4,990,500	第2号	本事業は、BOATRACE振興会が2023年度本場活性化トライアル事業として、補助を実施していたものであり、ボートレースまるがめにおいても補助を活用し、令和6年2月24日、25日に実施した事業であるが、悪天候によりパルクール及びパルクール鬼ごっこの体験会のみ実施している。今回は前回実施していないパルクール鬼ごっこ大会を含めた事業を実施するものである。 契約の相手方はGruunまるがめの運営を行っている業者であり、Gruun内で専用の遊具を用いてパルクール体験会を実施している。また、前回の実施を請け負っており、他場で同様の事業を開催している実績もあることから随意契約を締結した。
11	ボートレース事業局営業課	計算センターシステム機器更新業務委託	令和6年9月27日	日本トーター(株) 東京都港区港南二丁目16番1号	¥50,050,000	第2号	本業務は、BRまるがめ計算センターに設置している機器のうち保守期限を迎えている情報表示、音声案内、画像編集に関するシステム機器を更新するもので、契約の相手方の日本トーター(株)は、現システム及び投票機器の導入業者であり、運用保守を請け負っており、本業務を履行できる唯一の業者であるため、見積書を徴し、適正な価格で随意契約を締結した。
12	ボートレース事業局営業課	令和6年度ナイター7場合同企画運営業務委託	令和6年9月1日	(株)ボートネットワーク 群馬県みどり市笠懸町阿佐美2887	¥781,000	第2号	本業務はナイター7場との連動キャンペーンを実施することにより、電話投票の売上を向上させるためのものである。契約の相手方はナイター7場での事前協議によって決定したため、見積書を徴し、随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
13	ボートレース事業局営業課	G I 京極賞開設72周年記念競走媒体訪問運営業務委託	令和6年9月30日	㈱新東通信 大阪府大阪市中央区南船場4-4-3 心斎橋東急ビル3階	¥463,800	第2号	本業務の履行にあたっては、ボートレース業界並びに全国の各スポーツ新聞社との調整が必要であり、委託業者にはボートレースに関する専門知識が必要である。そのため、まるがめボートの業務を請け負い、以前にも類似する業務経験を有する事業者より見積書を徴し、最低金額提示者と随意契約を締結した。

※ボートレース事業局、下水道課の契約については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号を示す